

第2回 一宮北地区幼保一元化協議会

と き：平成28年10月26日（水）午後7時30分～

ところ：センター三方

発言者	議題・発言内容
事務局	<p>(開会)</p> <p>定刻になりましたので、第2回の一宮北地区の協議会を開催させていただきます。</p>
会長	<p>(あいさつ)</p> <p>夜分にご苦勞様でございます。毎回毎回まずお詫びからということが辛うございます。</p> <p>前回第1回の協議会が7月12日にありましたので、それから3か月と2週間が経過しました。前回の第1回の協議会の中で、認定こども園の運営主体の公募を8月から10月にかけて行うということについて確認されましたけれど、「公募をかける前には募集要項の説明があるように聞いてもらったけど無いなあ。募集期間が終わりに近づきよるけど、どないなりよんやろなあ。」という風に皆さん思われたと思います。私もそういう思いで日々を過ごしておりました。その間の経緯について、この後、教育委員会の方から説明があったり、募集の要項の説明があったりすると思いますので、よくお聞きいただいて忌憚のないご意見を聞かせていただけたらと思いますので、大変お疲れのこととは思いますが、よろしくお願いします。</p>
事務局	<p>(あいさつ)</p> <p>本日の第2回協議会に、夜分にかかわりませずご出席いただきまして本当にありがとうございます。10月も下旬に入りまして、朝晩非常に寒くなってまいりました。皆様ご健勝でお過ごし願いたいと思っております。今年は熊の出没が非常に多いと情報が入っております。充分注意していただきたいと思っております。</p> <p>さて、一宮北地区幼保一元化協議会の開催につきましては、7月以降時間が空いてしまって、非常に申し訳なく思っております。委員の皆様については、今、会長が申されたとおりどうなっているのかという心配と、教育委員会に対して不信感があったのではないかと思います。誠に申し訳なく思っております。</p> <p>前回の協議会では8月から10月に公募を予定している。公募する前にはその内容を委員の皆様には説明させていただくということで、市の方も準備を進めておりましたが、市内一斉にということで少し時間を要しております。今後、年内12月に入りまして、公募をしたいというように考えております。また、その結果については、皆さんに随時お知らせをさせていただきたいと思っております。</p> <p>また、前回の協議会では、委員会での決定の経緯について記録がないので</p>

事務局	<p>分からないというご指摘もありました。これも事務局の勝手と大変申し訳なく思っております。その後第5回の最終の委員会の会議録を送付して委員の皆様には確認をしていただいたと思っております。その中には全ての方が満足ではないが、我々、教育委員会の示す3つの方向で進めてみようという了解が得られたと考えております。</p> <p>協議会に移ったということで、今後具体的な説明ができるのではでないかと考えておるところであります。今日はまず公募の内容を中心にご説明したいと考えております。色々ご意見を出していただきまして、進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、次第の3番協議・報告事項へ移らせていただきたいと思えます。これ以降の進行につきましては、会長にお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p>
会長	<p>教育部長のあいさつに対して、一言申したいと思われている方はありますか？</p>
委員	<p>先程部長の話の中で、市内一斉の公募と言われたんですけど、前回の時にはその話は一回も出ていなかった。あくまでこの地域だけの公募だとずっと私は思っていたんですけど、他の皆さんもそうかなと思うんですけど、他の地域の方は公募することに皆さん賛成されているんですかね？波賀や山崎は？ここは協議会が始まっていますけども、その賛成も無しに市内一斉のこども園の公募というのは、それはどうなんですかね？</p>
事務局	<p>現在、地域と協議をさせていただいておりますのが、波賀と一宮北、一宮南、それから山崎の戸原小学校区です。その他の地域につきましては、幼保一元化計画を平成21年に策定した時に、一通り中学校区ごとに説明会をさせていただいた後は、協議を行っておりません。今回の募集につきましては、これからこども園をつくらせていただきたい地域で、地域との協議をより具体的に進めるために公募をさせていただくものなので、まず地域の委員会の無いところにつきましては、公募をさせていただいた後にそれぞれ説明に入らせていただきたいと思っております。</p> <p>それから、波賀の地域につきましては、同じく協議中でありまして、波賀の校区につきましても中々運営のあり方の部分で協議が平行線でありまして、来月もう一度地域の委員会を開かせていただいて、ご説明をさせていただくというような予定です。波賀の委員会におきましても、市内全域を対象に公募させていただくということで協議を進めておりますので、進み具合としては同じということで報告をさせていただきたいと思っております。</p> <p>先程、前回に市内全域での公募というのは話がなかったとおっしゃっていただいているのですが、お手元に配らせていただいた前回の議事録の中でも、市内全域での公募ということで説明はさせていただいております。</p>
委員	<p>それだったら「こども園別にええのに。」っていう所も公募をするという</p>

	<p>ことになるということは、地域の人達が納得して進むというのではちょっと違うかなと思うんですけど。</p>
委員	<p>同じ説明をされるのであれば、一回報告事項で市の方の説明を聞いてから意見を聞いたほうがよい。時間を無駄にしてほしくない。</p>
会長	<p>市内一斉ということについては、確かに前回の協議会の議事録の中に、「公募につきましては市内全域の全ての中学校区を対象に公募をし、選定をさせていただくということを考えております。」という説明が事務局からされておりますので、ただ公募するのは遅くなっているということでありまして、もう一つ付け加えて言えば、ここは一宮北地区の協議会でありまして、よその地域のことに触れる必要はないのではないかなという風に思います。</p> <p>それでは、他にご意見がなければ、1番、2番関連のあることが多いと思いますので、あわせて説明をしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。</p> <p>(「3. 協議・報告事項」の「(1) 宍粟市幼保一元化推進計画の概要について」を事務局が資料2ページより説明する。)</p>
事務局	<p>まず担当者としたしまして、先程からありますように、7月から日が空いてしまったこと大変深くお詫びを申し上げたいと思います。</p> <p>それでは、本日の次第に基づいて、概要を説明させていただきます。</p> <p>お手元の資料2ページをご覧ください。</p> <p>まず、この協議会になりまして初めて参加していただいている委員の皆様もいらっしゃいますので、地域の委員会から参加していただいている方につきましては、何度も聞いていただいていることになるのですが、もう一度簡単に宍粟市が考えております幼保一元化計画の概要についてご説明をさせていただきます。</p> <p>《2ページ「宍粟市幼保一元化計画の概要について」を説明》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. なぜ幼保一元化が必要なのか。 2. 宍粟市の取組み 3. なぜ、社会福祉法人による運営なのか。 4. 公私連携幼保連携型認定こども園とは。 <p>(4番は、ちくさ杉の子こども園の取組みの紹介です。)</p> <p>安心してご利用いただける園運営ということを基本としております。</p> <p>《3ページ「公私連携幼保連携型認定こども園」を説明》</p> <p>今申し上げたことを図式化したものになります。宍粟市が社会福祉法人と連携をして園運営をする。とこういうような構図で千種町では、認定こども園を運営させていただいております。その中には、先程も申し上げましたように、ここにお集まりの保護者や地域の代表の方に参加をしていただいて、しっかりと検証が出来る体制というものを確保するというところでチェックを</p>

行っていくということになっております。

《4ページ「ちくさ杉の子こども園の運営にかかる市の支援について」を説明》

千種町では、平成28年度0歳児から就学前までの子どもが74人いらっしゃいます。その内こども園に通っていただいている子どもが46人ございます。内訳としまして、保育を必要とする子どもが29人、それから幼稚園3、4、5歳児の3年保育制ですけれども、そちらの利用が17人という内訳になっております。

この子どもの数を法律で国が定めております幼稚園教諭・保育士の数に置きなおしますと4人の担任が必要ということになります。その後、園長とか主任保育士とかというところを考慮しまして、標準では12人の職員でこの規模だと運営が義務付けられているということになる訳ですが、そこから、幼保一元化前の千種幼稚園の公立の幼稚園教育を継承するという目的で、市が園長を1人派遣させていただいております。また、先程説明をさせていただいたように看護師又は養護教諭等の専門職員を配置しまして、常勤換算で合計19人の職員が勤めていただいている現状でございます。

その他の市の支援といたしましては、幼稚園児へ給食を提供するというところで、給食代約4千円かかっております。これは主食のご飯を除く副食代ということで、学校給食を思い浮かべていただいたらいいかなと思いますが、その内2千円を市が助成させていただいて、保護者の負担は2千円というつくりさせていただいております。

次に通園バスですが、千種町内をくまなく通園バスで運行させていただくというところで、費用は月千円と定めさせていただいております。ご存知のとおり幼稚園は保護者の送迎を基本としておりますので、認定こども園では、この通園バスの運行というのを基本と考えております。

次に認定こども園保育料の創設ということで、幼稚園の保育料は5千円と宍粟市では定めておまして、保育所の保育料は保護者の収入に応じて負担をしていただくということになっておりますが、認定こども園では、3、4、5歳児の子どもさんは、同じクラスで同じ教育と保育を受けるということになりますので、午前中の時間の部分については、5千円を保育料の基本とさせていただいて、その保育所保育料との差額を市が助成をするという仕組みを取り入れております。

その他に、運営協議会の設置、運営法人への助言・指導ということで、市職員を派遣するというようなこと、園評価の実施と公表ということで、自己評価・関係者評価・第三者評価を実施して、その結果を地域に公表するというような仕組みを考えております。

《5ページ「認定こども園視察による3園の比較について」を説明》

この一宮北校区におきまして、一昨年、地域の委員会で視察研修をさせていただきましたときの資料です。たつの市の公立で運営をされている新宮こども園と、揖保川町にあります私立のまあや学園と、ちくさ杉の子こども園を視察させていただいて、比較したものになります。

特に見ていただきたいのは、利用定員ですが、新宮こども園では110人、ちくさ杉の子こども園は60人と、規模が違う訳ですが、職員体制のところを見ていただきますと、新宮こども園は15人の職員に対して、ちくさでは19人、まあや学園では36人というようなことで、この点につきましては、やはり資金力のあるところが必要な職員を配置してしっかりと運営ができるのかなということも考えておるところであります。

次に見比べていただきたいのは、利用料のところですが、保育料は市が定める額で、お互いにたつの市が定める額と宍粟市が定める額でありますので、単純に比較は出来ないんですが、延長保育、一時預かり、そして給食費というところで、しっかりと宍粟市としては支援をさせてもらっているというように考えておりまして、宍粟市が目指しておりますところでは、保護者の多様なニーズに応えるということで、延長保育や一時預かり等、給食費あるいは通園バス代をしっかりと補助できる仕組みを取り入れたいというように考えております。

《6ページ「幼保連携型認定こども園の全体像（イメージ）」を説明》

幼保連携型認定こども園で子どもが1日どういう風に過ごしているのかということの1日の流れを付けさせていただいております。また、延長保育や一時預かりもどのような形で流れているのかということの一つの例示として提案をさせていただいております。

（「（2）これまでの協議経過の確認について」を事務局が資料7ページより説明する。）

《7ページ「一宮北中学校区幼保一元化に係る地域の委員会協議結果について」と、8ページ「一宮北中学校区幼保一元化に係る地域の委員会だより」を説明》

この協議会に移行するにあたりまして、前回の地域の委員会から出していたいただいた報告書、それから前回は資料につけておりましたが、この報告を受けて協議会を設置するにあたりまして、この一宮北中学校区全戸に配布させていただいた「地域の委員会だより」を付けさせていただいております。

《9ページ「認定こども園開設に向けた流れ」を紹介》

認定こども園開設に向けた流れは、前回も説明させていただいたんですけども、本日は、別紙で付けております「認定こども園運営法人募集要項」を提示させていただいております。この募集要項を本日ご確認いただきまして、出来ましたら、早々にも募集と選定という作業に入らせていただきたいなど、そして具体的なこども園の概要を説明することで、この9ページにあります幼保一元化協議会の新園開設にかかる協議のところに移行させていただきたいなと思っております。

《別紙「認定こども園運営法人募集要項(案)（第1次募集）」を説明》

この要項につきまして、前回お示しをさせていただくということを約束さ

せていただきながら、本当にこの時期になりましたことはお詫びを申し上げたいと思っております。

この募集のつくりでありますけれど、第1次募集としまして、9ページの中で、募集の手順といたしまして、まずは、保育所運営の実績を考慮し、市内で保育所を運営する社会福祉法人を対象に募集をさせていただきたいということを、前回も申し上げております。その対象となりますのは、市内に8か所の民間の保育所と2か所の認定こども園がございます。この10の法人を対象に第1次募集をさせていただきたいように考えております。

募集要項ですが、公募を行う事業としましては、幼保連携型認定こども園、これを設置運営できる法人を募集します。応募の資格としましては、ここが大事なんですけども、宍粟市教育委員会が定める指針等を守れる法人に限るということで、ここで「宍粟市認定こども園運営ガイドライン」というものをお示しさせていただきます。この資料の後ろに付けさせていただいているものですが、先程も申し上げました質の高い幼児教育・保育をするということ、あるいは市の職員を派遣するというようなことを書いておりますので、そういったことが守れる法人ということになっております。2点目の資格としまして、資金計画・事業計画が確実な法人であること。3点目としまして、所轄庁、これは兵庫県になりますが、これまでの監査・実地指導等において、過去に重大な指摘を受けていない法人ということにさせていただきます。

4番の募集内容等についてですが、市内の枠組みとして千種を含めた13園の再編計画ということで、市内一斉に募集を行います。今三方幼稚園に通っていただいている園児と、一宮北保育所に通っている子どもの数を参考にさせていただいて、40と40で80というような定員を考えております。この定員については、これからこども園をつくる時の子どもの数に合わせて協議いたします。時期及び場所につきましては、この協議会で同意が得られたところから随時、決定させていただくという条件で募集をさせていただきます。2番目の土地及び園舎については、宍粟市が無償で貸し付ける。あるいは園舎につきましても、3つの方法で整備が出来る法人ということで考えております。この地域におきましては、公私連携というものを一つ視野に入れて募集をさせていただきたいなというように考えております。

募集の期間につきましては、今空白でありますけれども、12月1日から12月末までの1か月間を募集の期間として提案をさせていただきたいというように考えております。

資料の提出については、こういったものを提出していただいて、一番肝心なのは、3番の認定こども園の運営計画というものをきちんと策定していただく。そしてこのことを審議させていただくということが大切であると考えております。この校区について限定で条件をつけさせていただくのは、今平成31年4月の開園を目指して協議をさせていただいているところでありますので、ここに向けて準備が出来る法人に限って募集をさせていただくというように考えております。

《別紙「宍粟市認定こども園運営ガイドライン」を説明》

資料の次のページに今回の公募の基になるガイドラインを付けておりますので、そちらをご覧ください。

1 ページ目には目的、基本的な考え方を書いておりますが、ここは説明を飛ばさせていただいて、3番の施設運営手法のところからになりますけれども、(1)として良質な幼児教育・保育の保障ということで、この教育委員会の指導・助言が受けられるという法人に限るということ。それから幼児教育の担任制であったり、保育士・教諭の配置基準を守れる法人。それから養護教諭や看護師を配置する。教育及び保育の質を確保するということ。それから特別な配慮が必要な子どもについては受入れをするということ。7番目としまして、安全・安心を保つための補償を確保する。ということでありませう。(2)としましては、地域の子育て支援ということで、園児に限らず地域の子育てに関わりが持てる園運営ということを基本にしております。

4番としまして、運営主体につきましては、これまで説明をさせていただいていることと被りますので、少し割愛をさせていただきまして、6番の円滑な引継ぎということで考えておりますのは、今この地域で運営をさせていただいております三方幼稚園と一宮北保育所のいい所を引き継いでいただく必要がございますので、移行までの間にある一定の期間を作らせていただいで、その引継ぎをちゃんとやっていただけるということを条件にしております。(2)としましては、職員の人事交流及び派遣ということで、教育委員会と連携して人事交流や派遣ができる法人ということ。そして、3点目としましても、先程も申し上げましたとおり、幼稚園と保育所の引継ぎということを確認できるということ。

7番目としまして、そのために4者による運営協議会の設置というところへ、地域や保護者の皆さんにも関わっていただいで、しっかりと出来上がった園が運営できているかどうかという点検を行います。2番としまして、理事会、評議会へ市職員の参画ということで、教育委員会と法人と一緒に連携をして園運営を図るという仕組みであります。3点目としまして、そのこども園の園評価をしっかりして、その結果を地域の皆さんに公表し、皆さんの意見をいただくという仕組みでございます。4点目としまして、研修会への参加ということで、宍粟市教育委員会が主催する幼稚園教諭・保育士の質の向上を考えた研修会を、年間を通してやっておりますので、そちらの方には必ず出席をしていただくといいことが条件に入っております。5番目としましては、宍粟市教育委員会では、関係者評価というようなことで、その園運営について公立の学校園については、地域と一緒に教育・保育内容の確認をさせていただいております。それと同じ時期でこのこども園にも評価を入らせていただくといいことにしております。6番目としまして、保育士・幼稚園教諭の処遇ということで、給与面等の処遇について、教育委員会が指導をするということがあります。7点目としまして、教育・保育内容の継続と継承ということで、先程とこの辺から説明が被っております。そして、最後7ページで、市職員を派遣、そして、新園開設の方も宍粟市教育委員会による進行管理が必要であるということ。ここまで申し上げたことを口約束では守られないということがありますので、協定書を交わして確実に担保が出来るという保障を付けさせていただきます。11番としましては、ガイドライン

	<p>の見直しということで、時代とともに教育・保育内容が変わってまいりますので、そういったことにも将来的に対応できる体制作りというものを考慮して取り組んでいきたいと考えておりますので、まず簡単ですがこういった形で1次募集をさせていただいて、今考えておりますのは、12月にこの1次募集をさせていただきまして、この1次募集の結果につきまして、詳しく皆さんにご報告上げるように取り組みさせていただきたいと考えております。</p> <p>本日用意させていただいた資料につきましてはここまでで、後もう1枚お手元に「認定こども園を民間で設置するメリットとデメリット」ということで、いいことばかりを挙げるのではなくて、デメリットもこれまでの地域の委員会でも皆さんからもいただいておりますので、こういったことには公私連携による仕組みで、しっかりと対応させていただきたいということで、付けさせていただきます。</p> <p>こういったことで考えておりますので、この後皆さんから忌憚のないご意見をいただけたらなあと思っております。</p> <p>それから遅くなって申し訳ないのですが、2名を地域の方から委員を公募するということでもありますので、この点につきましても、12月の運営法人の公募にあわせまして、地域の中でこの協議会に関わっていただける方がいらっしゃるかどうか公募させていただきたいと考えておりますので、この点につきましても報告をさせていただきたいと思います。</p>
会長	<p>ただいま少し時間が長くなりましたが、事務局から、幼保一元化推進計画の概要として、認定こども園運営法人募集要項について、また、認定こども園が設立された場合の運営ガイドラインについて、説明がありましたが、運営法人の募集については、前回の協議会の中で公募にかかるということについては確認されておりますので、今のまず募集要項についての質問を受けたいと思います。質問のある方はどうぞ。</p> <p>募集期間は遅くなっておりますが、12月1日から1か月間を第1次の募集期間とするということでございます。</p> <p>ございませんか？</p>
委員	<p>前と同じ質問なんですけど、この1か月の間に募集が無かったらどうなるのですか？</p>
事務局	<p>お手元の資料の9ページを見ていただきたいのですが、前回も申し上げたとおりと思いますが、まず募集して無ければ次の2次募集に移らせていただきまして、市内の社会福祉法人又は、地域で新たに設置される社会福祉法人に募集を広げさせていただきたいと思います。</p>
委員	<p>それでも無かったらどうなるのですか？</p>
事務局	<p>それでも無かった場合には、最後は宍粟市教育委員会が責任を持って運営させていただくということになります。</p>

委員	それは前と同じですか？
事務局	はい。変わってないです。
会長	12月1日から1か月間を第1次募集、これは市内の社会福祉法人で、幼児教育に実績のある法人を対象に第1次募集、第1次募集が終わって公募が無ければ2次募集、今後は少し対象が広がるということですね。幼児教育に実績のない法人も含めて応募があるかどうか公募するということですが、この2次募集にかかることについては、教育委員会事務局から各委員の皆さんに、第1次募集の結果、公募があったとか無かったとかいうお知らせがいくことと思います。
事務局	これまでも説明させていただいておりますように、これはあくまで運営法人の募集ですので、まず第1次募集で有ったか無かったかは直ぐに分かりますので、皆さんに文書で通知をさせていただく。2次募集に入った時には、また有ったか無かったかはお知らせをさせていただく。それから、有ったからといって直ぐに決まりではなくて、運営法人選定委員会というものを設置して、その中身を検証するということが大事になってきますので、その時には当然また皆さんにお集まりいただいて、ご意見をいただくということも必要でしょうし、また宍粟市教育委員会が設置する運営法人の選定委員会の方にも、この地域からどなたかには参加をしていただき、地域の意見を述べていただきたいなと思っておりますので、一方的にこちらが進めることがないよというのとは基本線でありまして、それはしっかり約束をさせていただきたいと思っております。
委員	選定委員の話が出たんですけども、選定委員は、教育委員会が決めてんやっただかいね？選定委員を立候補じゃなくて、教育委員会が決めて、もし公募があった場合、その人等に決めてもらうんかいね？
事務局	選定委員につきましては、やはり少し専門的な知識を持っておられる方と思っておりますので、基本的に今考えておりますのは、5名程度の有識者の方に、市内でそういう方、幼児教育にずっと携わってこられた方とか、小学校とかそういうところで専門的に取り組んでこられた方を中心に、教育委員会の方で委嘱をさせていただきたいなと思っております。その時に出来ましたらこの地域からも2名程度は参加していただいて、意見をさせていただくということが必要かなと思っております。そこのところについては、移るときには、やはり事前に皆さんにこうやってお集まりいただいて、説明をさせていただきたいなと思っております。あくまでも募集してみないと有るか無いかは分からないことなので、まずはそこをさせていただいて、知らない間にそこにいつてしまっていたというようなことは絶対に無いようにさせていただきたいと思っております。
会長	募集要項について、他に質疑はありませんか？

委員	<p>無いようでございますので、提案がありました形で12月1日から1か月間を募集期間として、応募にかかっていたとということで、ご確認をお願いします。</p> <p>それでは、他の事項について、今日の説明全体を通じて、何かご意見がありましたらお受けしたいと思います。</p> <p>この募集要項は、この会では大体分かるんですけども、他の地域の方はこういうことをしますっていうのをどういった形で知らされるんでしょうか？何月何日からこの1か月間募集しますっていうのは、どういう形で他の地域の方へ教えられるのかということを知りたいんですけど？</p>
事務局	<p>これまでの経緯としまして、市議会の6月の議会答弁でも方針を示させてもらって、また新聞記事にも出たことがございますので、先程も申し上げましたとおり、波賀や一宮の地域では委員の皆さんにお伝えできるのですが、委員会の無いところでも関係がありますので、市の広報やホームページ等で周知をさせていただきたいなと思います。当然その公募の経過についても、常に情報を開示していくことが必要かなと思います。具体的なタイミングの事もありますので、少し検討させていただきたいと思います。</p>
委員	<p>素朴な疑問なんですけど、市内一斉公募という話にいきなりなったのは、そっちの方が何か良かったからなんですか？前の協議会の時に8月から10月公募でっていう話で、それが無くなったんやなというように思っていたんですけど、結果としてそれが延びてしまって、こっちとしてはスタートが遅くなったなあっていう悪い方にしか捉えられないんですけど、市内一斉公募ということになって何かメリットがあったのか？そういう話になったから協議会の開催が遅れたのですか？</p>
事務局	<p>前回の協議会の後のことにはなるのですが、やはりこの校区に限定して募集をするという時に、対象者となるのが山崎で保育所を運営されているような法人を対象にということがありますので、その地域を限定して公募を繰り返してさせていただくということよりも、市内10の法人しかない訳ですから、それぞれの法人が、どこの中学校校区でどういう風に経営を考えておられるのかということを考えていただき、自由に一宮北校区で手を挙げていただくという方が、やはり公平に話を進められるのではないかと判断をさせていただいたということです。</p>
事務局	<p>一斉公募ということについては、6月の新聞に載った内容と同じなんですけども、やはり市内一斉で市内同じペースでこども園を進めなくては、不公平が生じるのではないかと意見があります。そのために一斉に公募することで、山崎の方も同じように進めたいと考えております。そういうことから市内一斉という形になりました。また、市内一斉をすることによって、地域によっては、運営法人がどうしても空白の部分が出てくる。そういうところに対しては、やはり市がその部分に対しては責任を果たさないといけないとい</p>

委員	<p>うことも把握する必要があるということから、一斉に公募をかけるということは市としても大切なことです。</p> <p>市内一斉の公募を12月1日から12月31日ということですが、一斉公募は、どこかの地区が反対して遅れたとか、そういうのはなくて、市内全域であることは間違いないですね？</p> <p>波賀の議事録をずっと見ていたら、波賀はまだ反対されている方も多くて、「波賀は波賀でずらしたらいいんじゃないか」という意見のままで終わっているの、その辺、後で波賀は「波賀だけ一斉公募しなかったんだ」とまた文句を言う人が、文句じゃなくて問題になるので、その辺はちゃんと説明していただきたいなと思います。</p>
事務局	<p>現時点では市内一斉にこだわって考えておりますけれども、波賀では、継続協議となっておりますので、逆にいうと波賀の協議結果がこの地域に影響を及ぼすというのは良くないので、この場でそれは無いというか、もし波賀が参加できなければ、波賀を外して公募させていただくということで、今後の協議の経過にもよりますが、こちらの協議会については、この協議会で決めていただくというのが筋でありますので、そういう風に予定通り進めさせていただきたいと考えております。</p>
委員	<p>公募に向けた流れによると、公募して運営主体が決まってから、協議会に入るというような形になると思うので、個人的には公募をしてもらったらいいと思うんですけども、その辺をしっかりと説明しておかないと、またいろいろ問題が起こることもあるので、そこだけはしっかりと説明していただきたいと思います。</p>
会長	<p>他はよろしいですか？</p> <p>問題を抱えつつも動きがありますけれども、一宮北の幼保一元化については、運営主体の公募を12月1日から1か月間、提案のあった要項で実施していただくということで確認をしたいと思います。</p> <p>協議事項の(3)については、今日は触れられない内容になっておりますので、本日の会議の議題としては割愛させていただきたいと思います。</p> <p>全体を通じて何かありませんか？</p> <p>無いようであれば、本日の議題はこれで終了でございます。事務局にお返しいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。副会長より閉会のあいさつをお願いします。</p> <p>(あいさつ)</p>
副会長	<p>慎重審議協議をしていただきまして、第2回目の会議はこれで閉じたいと思います。ありがとうございました。</p>